



2024年6月12日  
株式会社 山梨中央銀行

## 職員およびパートタイマーの賃上げの実施について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、物価上昇への対応、職員のモチベーション向上、優秀な人財確保を目的として、昨年に引き続き下記のとおり賃上げを実施いたしました。

当行は、人財を重要な経営資本と位置付け、今後も人的資本への積極的な投資に取り組み、職員が生き生きと安心して働くことができる環境を築くことで、豊かで、活力や幸福感に満ちあふれた「well-beingな社会」の実現に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 賃上げの概要

職員については、ベースアップにより、年間で約 3.2%（基本給比）の賃上げを実施いたしました。  
なお、定期昇給を含めると、年間で約 6%（基本給比）の賃上げとなります。  
また、パートタイマーについても一律 50 円の時給引き上げを実施いたします。

#### 2. 実施日

2024年4月1日

以上